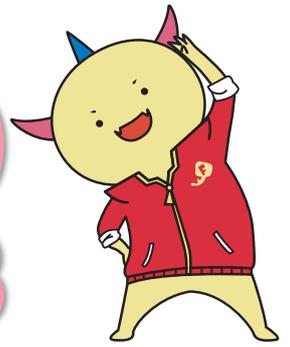


募集しています!

ふくい健康づくり 実践事業所



福井県では、健康経営の普及啓発に取り組んでおり、従業員の健康づくりに取り組む事業所を「ふくい健康づくり実践事業所」として認定することを通じて、働き盛り世代の健康づくりを応援しています。

認定要件変更

昨年度より申請しやすく、より効果的な制度に見直しました

- 認定期間を1年から最長3年に延長し、申請期間も通年に見直し
- 国の健康経営優良法人の認定を受けた事業所も認定対象に追加
- 運動や女性の健康に関する取組みを選択要件から必須要件に変更
- 歯・口腔や睡眠に関する取組みを選択要件に追加



認定されたら...

こんなメリットがあります

- 県ホームページ等で、従業員の健康づくりに取り組む事業所として広報
- ハローワークの求人票に「ふくい健康づくり実践事業所」として記載可能
- 県制度融資「中小企業育成資金」の保証料を全額補給（その他要件あり）

認定要件

- 福井県内に事業所があること
- 従業員等の健康づくりに関して、必須要件7項目と選択要件のうち4項目の取組みを行っていること

主な必須要件	主な選択要件
<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動機会の増加に向けた取組み ・ 食生活の改善に向けた取組み ・ 女性の健康増進に向けた取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健指導等の実施 ・ 歯や口腔内の健康増進に向けた取組み ・ 従業員の睡眠対策 ・ メンタル不調者への取組み
等	等

申請手続き

- ① 県健康政策課ホームページに掲載の様式に記入してください。
- ② 下記提出先にご提出ください。

《協会けんぽ福井支部にご加入の事業所の皆様》

全国健康保険協会福井支部

〒910-8541 福井市大手3丁目7番1号 福井県織協ビル9階 TEL: 0776-27-8300

《健康保険組合にご加入の事業所の皆様》（健康保険組合連合会福井連合会加入団体に限る）

加入する各健康保険組合

《その他の事業所の皆様》

福井県健康福祉部健康医療局健康政策課健康長寿グループ

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号 TEL: 0776-20-0352

- ③ 3月に認定証をお送りします。

詳しくはこちら→

